

三木市記者発表資料 (令和5年9月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)
総合政策部 デジタル推進課	課長 大西武宏 (内線 2123)	情報管理係	0794-82-2000 (内線 2123)

タイトル
「書かない」、「待たない」、「迷わない」 デジタル窓口で転居・転出手続きが簡単に
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に運用を開始した転入手続きに続き、転居手続きと転出手続きについてもデジタル窓口の運用を開始 ・タッチパネルを使って質問に回答すると、必要な手続きを自動抽出 ・手続き一覧表や各種申請書などを自動作成
説明文
<p>1 運用開始日 10月23日(月)</p> <p>2 場 所 三木市役所 市民課前</p> <p>3 主な特徴</p> <p>(1) タッチパネルを使って、手続きに関する質問に回答することにより、これまで手書きしていただいていた「住所異動届」をシステムで作成するため、市民課窓口で記入の手間が無くなります。</p> <p>(2) 市民課以外の担当課で必要な申請書等を、氏名等が記載された状態で自動的に作成します。市民課以外の手続きでも、記入の手間が無くなります。</p> <p>(3) 市民課以外で必要となる手続きの一覧表をシステムで作成することにより、転出・転居にともなう手続きの漏れがなくなります。</p> <p>4 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/21/2107.html </p> <div style="text-align: right;">  </div>
<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>